

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A等の事業承継支援 等）

社会に価値のある製品・システムを提供するために、産学連携や他企業との技術提携、共同実験、といった手法を積極的に導入します。また、すでに優秀な技術を持っている企業に対しM&A等の事業承継も積極的に検討し、優れた技術を社会から途絶えさせず、承継し自社で活用すると共に、それを基に社会に価値提供を行います。

b. IT実装支援（共通EDIの構築、データの相互利用、IT人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

当社がビジネス上入手するビッグデータについて、法令遵守・また適切な情報セキュリティ管理に基づいた上で、より社会に対し価値を発揮するため、他企業とデータの相互利用を行い、より付加価値の高いビジネスを自社及び関連企業とともに創り上げていきます。

また、当事業をより加速させるため、そして日本でより優れたIT人材を育成、輩出の一翼を担うため、当事業で得た利益を積極的に活用し、IT人材の育成や輩出に投資をしていきます。

c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

当社におけるデバイスの製造過程において、SDGsを意識し、当取り組みを重視している工場を選定、あるいは働きかけを積極的に行います。

d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

当社、また日本の経済や社会において最も重要なのは「人」であり、健康寿命を伸ばし、労働によって社会に対し価値提供を行い続けることは非常に重要なことだと考えます。よって当社員が安心を元に、健康で長く高いパフォーマンスを発揮し続けるためにも、日本において社会保障費を増大させないためにも、当社の福利厚生において社員の健康を大きくサポートできるように社内制度を整えていきます。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

契約のひな形を参考に型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けてないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他(任意記載)

取引先満足度調査を実施します。

令和5年7月5日

株式会社Affekt

代表取締役 萩野浩人

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。